

## 新型コロナウイルス感染症への対応に係る令和元年度補正予算について

感染拡大防止対策の徹底や県民生活への影響緩和を図るため、「国の専門家会議の提言（3月19日）を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策について」に掲載した施策のうち今年度中の執行が必要となる経費について、国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第2弾－」の財源を活用した補正予算を編成し、専決処分しました。

また、令和2年度については、引き続き、感染拡大の防止等に努めるとともに、国の緊急経済対策等を踏まえながら、中小企業や観光業等に対する支援など県内経済の活性化にも取り組んでまいります。なお、これらに必要な予算については、既定予算や予備費を活用するとともに、適宜、補正予算の編成を検討してまいります。

## 1 一般会計の予算規模

補正予算規模 16億97百万円（2月現計予算と合わせた最終予算額1兆7,919億28百万円）

〔歳入内訳〕

- ・ 国庫支出金 16億97百万円（1,837億33百万円→1,854億30百万円）

## 2 補正予算の内容

### ○ 生活福祉資金貸付事業推進費補助金（健康福祉指導課） 1,497,000 千円

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方を支援するため、低所得世帯等に対する生活資金等の貸付について、対象の拡大や貸付上限額の引上げ、据置期間の延長などを行います。

[補助先] 千葉県社会福祉協議会

[補助率] 10/10（全額国庫）

#### [貸付内容]・緊急小口資金

休業等により緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の貸付

	(通常)	⇒	(特例)	(20万円が適用される場合) 世帯員の中に個人事業主等があり、収入減少により生活に要する費用が不足するときなど
貸付上限	10万円以内	⇒	20万円以内	
据置期間	2月以内	⇒	1年以内	
償還期限	12月以内	⇒	2年以内	
貸付利子	無利子	⇒	同左	

#### ・総合支援資金（生活支援費）

失業等から生活再建までの間に必要となる生活費用の貸付

	(通常)	⇒	(特例)
貸付上限	月20万円以内等	⇒	同左
据置期間	6月以内	⇒	1年以内
償還期限	10年以内	⇒	同左
貸付利子	年1.5%※	⇒	無利子

※連帯保証人がいる場合は無利子

### ○ 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業（障害福祉事業課） 200,000 千円

特別支援学校等の臨時休業に伴い、昼間の時間帯に児童を受け入れるために行う放課後等デイサービスの利用時間の延長などに要する費用について助成します。

[補助率] 10/10（全額国庫）